

平成 31 年度事業計画

1. 基本方針

当センターでは平成 29 年度に第 3 次中・長期計画を策定し、平成 31 年度は計画の「短期目標達成年度」となります。

第 3 次中・長期計画は、会員数、契約金額など多くの指標で高い目標を掲げており、それを達成するには今までと違う、新たな取り組みを進めていく必要があります。

新たな取り組みを企画し、実現していくためには 4 つの専門部会、各委員会での積極的な検討と、その検討結果を横断的に調整し方向を決定するセンター事業推進会議、更には事業実施を予算措置の視点でも検討しながら実施の決定をする理事会など、組織として一丸となって取り組むことが求められます。

第 3 次中・長期計画の初年度である平成 30 年度には、その組織体制の基盤づくりが動き出し、各部会等で実施すべきこと、実施したいことについての議論が積極的になされてきました。

その成果として、地域班と単発作業班の連携の強化、入会説明会と登録会の一本化、入会説明会用 DVD の制作、女性部会によるセンター単独イベント「地域の集い」などが実現され、また、福祉有償運送サービス事業も運用の体制が整いました。

更には、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、会員みんなが安全に、分かち合って就業ができるよう「公共施設関係に係わる就業基準」に代わる「就業マニュアル」を策定し、平成 31 年度より運用を開始します。

平成 31 年度は、30 年度の各部会等の高まりを維持し、30 年度に始まった新たな取り組みをより効果的に推進し、また、更なる企画等を引出し、それを実現していきます。

平成 31 年度の事業では、平成 30 年度に始まった取り組みも含めて、次の 4 つの重点項目を掲げて事業を実施します。

- ①説明会の見直しや広報戦略の展開等により会員数の増加を図る。
- ②地域班や職群班の機能を強化し、また、広報戦略の展開などにより請負や委任の仕事を増やすとともに、企業等への戸別訪問体制を整備し、派遣や継続的な業務の受注件数を増やす。
- ③安全・適正就業基準の順守を再徹底し事故件数を大幅に削減する。
- ④福祉有償運送サービス事業を開始するとともに、併せて、困りごとコースの利用を拡大する。

このような体制で第3次中・長期計画に掲げた「会員が生き生きと誇りをもって就業を続ける」ことを達成していきます。

2. 数値目標（第3次中・長期計画 短期目標値）

第3次中・長期計画では、短期目標設定年度を平成31年度にしております。その目標と平成30年度の実績を比べると次の表のとおりです。

第3次中・長期計画 短期目標と実績

目標設定項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	中長期計画 平成31年度目標
1 受託件数	14,026	14,547	15,608	17,376
2 就業実人数	1,799	1,797	1,783	2,210
3 契約金額	893,382,662	916,680,393	963,983,000	1,106,879,000
4 派遣事業受託件数	24	28	29	36
5 派遣契約金額	22,316,581	20,232,301	28,990,000	36,000,000
6 派遣就業延べ人数	3,645	3,378	4,709	5,940
7 家事援助サービス受注件数	1,425	1,594	1,753	2,000
8 就業率	82.9	83.5	82	85
9 一人当たり配分金	446,186	457,328	505,505	450,000
10 傷害事故発生件数	7	11	19	0
11 賠償事故発生件数	6	5	13	0
12 会員数	2,169	2,151	2,184	2,600
男性	1,690	1,672	1,684	1,950
女性	479	479	500	650
13 ホームページアクセス数(日平均)	13	92	165	300
* 平成30年度の見込みは事故発生件数、ホームページアクセス数以外は平成30年12月末のデータより推計				
* 事故発生件数は、平成31年度1月末までの実績				
* ホームページは年度でなく年での集計				

3. 31年度事業計画

前表からわかるように多くの項目で平成28年度から平成30年度まで実績が伸びています。

しかし、第3次中・長期計画では、「高い目標を掲げてみんなで一緒に積極的に取り組むべきである。」という判断で、目標を現状の伸びよりも高く掲げていきますので、平成31年度の目標を達成するには第3次中・長期計画に掲げた様々

な取り組みを一步一步進めていく必要があります。

また、事故発生件数については平成 30 年度に急激に増加していますので、特段の取り組みが必要です。そのような視点で平成 31 年度の事業計画を次のように示します。

(1)就業の場の確保と就業機会の拡大

ア. 就業の場の確保

会員が生き生きと誇りをもって、身体状況にあった就業を続けていくために、様々な形態での就業の場を確保していきます。

単発作業分野の就業拡大については、地域班、単発作業班の連携による地域での受注拡大を進めます。地域でのチラシ配布などの他に、将来的には地域班や単発作業班主体で受注拡大の P R イベントの開催などができるよう体制を整えます。

また、平成 30 年度に実施した町会等を対象にした説明会も機会をとらえて拡大していきます。

民間分野の就業拡大については、平成 30 年度に実施できなかった市内事業所等への戸別訪問について千葉県シルバー人材センター連合会が実施するアンケート調査などを活用し、派遣事業等の説明を希望する事業所を訪問する体制を整えます。

更に、国の補助事業「高齢者活躍人材確保育成事業」として千葉県シルバー人材センター連合会が国と連携し実施する各種 P R 事業や就業体験事業、技能講習についても積極的に活用し、就業の場を拡大します。

このような民間分野での就業拡大の取り組みに併せて、適正就業の推進による発注者への理解を高めます。

公共事業分野の就業拡大については、市役所関連部署に対してセンター関連情報を提供し、関連部署との協議の場を設けることで、公共事業分野でも就業の場を拡大していきます。

独自事業については、現行の 4 事業（中高年英語教室・パソコン教室・自転車再生販売・まつドリ作製）を継続実施していくとともに、福祉有償運送サービスなどの新規事業を実施する中で、独自事業化できる事業について検討を進めます。

平成 31 年度は、以上のような方向で就業の場の確保に取り組めます。

なお、第 3 次中・長期計画では、地域貢献の視点に立って重点的に取り組む就業の場確保の分野として「高齢者支援分野」と「子育て支援分野」を掲げておりますが、それらの分野での取り組みは次のとおりです。

●高齢者支援分野での就業の場確保

高齢者の生活支援や生きがいを支える取り組みとして従来から実施している家事援助サービスや軽度生活支援サービスを継続実施し、掃除や洗濯、買い物などの支援を強化します。

また、平成30年度から開始した福祉有償運送サービスや介護予防・日常生活支援総合事業の「困りごとコース」について周知を徹底し、利用者の拡大を図ります。

また、福祉有償運送サービス開始にあわせて、運転者の講習終了会員が確保されているので、福祉施設等の運転業務について派遣業務の受託ができないか詳細を検討します。

そのような、新たな取り組みを実施する中で、地域包括支援センターとの連携を強化し、利用者が様々な生活援助サービスを効率的に組み合わせるように工夫していきます。

●子育て支援分野での就業の場確保

子育て支援分野について、当センターがサービス提供できることを精査し、積極的にサービス提供していきます。

具体的には、センターが請負や派遣でできるサービスについて、保育関連施設や個人宅へきめ細かい情報を提供し、保育所、保育園などへの就業を拡大していくとともに、個人宅での子供の見守りや徒歩による塾への送り迎えなど、子育て世帯の支援につながるサービスの拡大についても力を注ぎます。

イ. 就業率の向上

未就業の会員を減らし、就業の機会がないために退会するという会員を減らすために会員への就業機会提供体制を強化し、就業率の向上を図ります。

具体的には、平成30年度に策定した「就業マニュアル」を推進し、ローテーション就業やワークシェアリングを徹底して、会員に適度な就業が適切に配分されるように努めるとともに、単発作業と継続作業の組み合わせによる就業機会の拡大を目指します。

また、地域班、単発作業班が連携して、単発作業の情報提供を地域の班員に円滑に発信できるようにするとともに、地域班の活動の中に、未就業会員へのアンケート調査などを組み込めないか検討を開始します。

更に、事務局の担当者間の情報交換体制を整備し、多くの会員に就業情報がスムーズにいきわたるようにするとともに、ホームページなどで就業情報の提供を図っていきます。

就業相談日についても、正規職員が対応して、できるだけ多くの就業の候補

を提示できるような体制を整備します。

ウ. 配分金の水準確保

配分金については、最低賃金等を勘案し発注者に見直しをお願いします。また、単発作業と継続作業の組み合わせによる配分金の平均化も適正就業への取り組みのなかで実施していきます。

エ. 就業の質の向上と安全適正就業の推進

就業の場の確保には、会員の就業の結果がお客様の満足を得ることが大切です、それが次の発注を呼びます。また、会員が誇りと自信をもって就業するにも、接遇や技能などの技術向上が欠かせません。そのために、接遇研修や技能研修などを充実し、会員が自信をもって就業し、お客さんも満足し、更に就業の場が広がるよう取り組んでいきます。

接遇研修については、入会登録時に基本的な接遇研修を実施する体制を検討します。

技能講習については、植木剪定、除草作業などすでに就業している会員を中心に、更なる向上を目指す講習を実施していきます。

更に、会員を対象に、会員が持っている技術を伝える体験の場の提供として、「自転車組み立て」「襖・障子・網戸張替」なども新たに企画し、体験を通じてその分野を引き継ぐ会員の育成を図ります。

また、安全就業に関しては最優先課題です。安全就業に関する研修や講習を充実するとともに、年齢や体力に合った仕事の配分について工夫し、会員が事故に合わず、事故を起こさずに安全に就業することを目指します。

特に、自動車の運転や高所作業など、危険を伴う就業については、平成 30 年度策定の就業マニュアルにより一定年齢での就業状況などのチェックを実施し、会員が自ら、より危険が少ない就業に転向する判断などができるようにします。

また、センター会員として就業する場合は、請負も派遣も臨時的・短期的な就業（おおむね月 10 日程度）、軽易な業務（週 20 時間以内）という制約があります。それが順守できるよう就業マニュアルによる就業改善を強化します。

発注者にも適正就業ガイドラインを周知し、協力を要請し、ワークシェアリングへの協力や派遣就業への理解を図ります。

オ. 会員の健康状況を維持、向上

センターで就業している高齢者は、同年代の仕事をしていない人に比べて身体機能が高いとのデータがあります。会員がさらに健康に留意すれば、ます

まず健康寿命を伸ばせます。

平成 31 年度は、平成 30 年度に実施できなかった健康意識向上につながる講習会を市と共同開催することなど、更に積極的に取り組みます。

その中で、女性部会の取り組みとして、市の健康推進講座を利用した健康料理教室などの開催も実施する予定です。

また、就業マニュアルの推進により、一定年齢での就業確認を実施し、各会員にあった就業ができているかを把握します。

(2)就業以外でも生きがい醸成

会員が生きがいを持ち生き生きと暮らしていくために、当センターが取り組めることの一つがボランティア活動です。当センターのボランティア委員会が中心となり、春と秋のクリーンデー、江戸川クリーン大作戦など市のイベントに参加しておりますが、今後は市のイベント参加以外でも、子育て支援ボランティアなど、センターの特質を生かした独自のボランティア活動についてボランティア委員会が中心となり企画し、実施していきます。

ボランティア活動以外で生きがいの醸成に欠かせないのが趣味を持ち、趣味を通じた仲間づくりです。現在、当センターの会員が立ち上げている同好会は6種類（手工芸同好会、グラウンド・ゴルフ同好会、囲碁クラブ、絵本読み語り同好会、カラオケ同好会、松明健康麻雀クラブ）ありますが、活動を今まで以上に活性化するための支援体制などについて検討します。また、互助会設立の機運が会員間で高まれば設立を支援していきます。

更に、当センターには12の地域班があり、地域班単位で親睦活動などを実施しております。地域班を中心とした親睦機能を高めるための支援体制について地域班の意見を聞きながら検討、協議します。

(3)会員確保

ア. 入会説明会の工夫

入会説明会については、平成 30 年度に入会説明会用のDVDを制作し、入会説明会と登録会の一本化を実施しました。また、センターのホームページから入会説明会の参加予約ができる体制を整備します。

平成 31 年度はそれらの仕組みを活かすとともに、入会説明会の開催情報の提供についても工夫をし、入会説明会の参加者を増やし、また、入会説明会から登録に至る人の率を向上させます。

更に、平成 31 年度には入会説明会・登録会での面談体制を整備して、登録時点でその会員がどのような仕事に就きたいか、その仕事の具体的な内容を

示しながらしっかりと聞き取る体制を整備し、少しでも早く就業できるようにすることで退会者の削減にも取り組みます。

また、説明会開催時点での募集中の就報について、少し具体的な内容を示せるような体制を整えていき、参加者がご自分の就業について具体的なイメージを持てるように工夫します。

定例的な説明会の他に、臨時入会説明会として市民会館など、様々な場所での出張説明会を積極的に実施いたします。その中で、地域班主体の臨時説明会も実施してまいります。

平成30年度末には小金地域の町会の集まり（ふれあい会食会）でセンターの仕組みを話す機会がありましたので、平成31年度にも同様な取り組みができるよう町会にお願いし、その中で請負仕事の紹介や会員募集のPRも実施できるよう調整をいたします。

イ. 入会につながる講習会、研修会などの開催

入会説明会とともに、会員確保に有効なのが会員登録を前提にした各種講習会などの開催です。

平成31年度には会員登録を前提にした技能講座として「植木職養成講座」を継続実施してまいります。

更に、国の補助事業「高齢者活躍人材確保育成事業」として千葉県シルバー人材センター連合会が国と連携し実施する「就業体験事業」「技能講習」についても積極的に活用し、それらの講習なども通じて会員の確保を進めます。

特にこの事業の中の技能講習として、「施設クリーンスタッフ講習」「家庭清掃講習」「ショップスタッフ講習」「スーパーマーケット入門講習」などを実施していく予定です。

また、平成30年度末に女性部会が実施したセンターの独自イベント「地域の集い」については、未会員の来場者が多く、会員確保に効果的であったことから、継続実施していくか検討します。

ウ. 会費の見直し

会費についても、必要に応じて検討を実施します。ただし、当面は、登録したら比較的短期に就業先を紹介できるような仕組みを整備し、どの時期に入会しても一年分の会費負担が納得していただけるような体制づくりを心がけ、現行の会費制度を維持できるようにします。

エ. 退会者を減らす工夫

退会者の理由を見ると、身体的な衰えや病気、家族の介護など、退会がやむ

を得ない場合もありますが、中には様々な取り組みを実施することで退会を抑制できる理由での退会もあります。

平成 31 年度は退会理由を十分に分析し、手を打てるところには手を打ち、退会者を減らす工夫をします。

特に、継続的な就業をしていた会員が、継続就業の場を去った後に、単発作業などへの移行がスムーズにいかずに就業をやめてしまい、その結果、数年後には退会するケースが多く見受けられますので、継続就業中においても単発作業への参画を呼びかけ、また、各種技能講習会等への参加を促し、新分野での就業をしやすくする取り組みを強化していきます。

また、地域班や職群班の班長、副班長による未就業者へのアンケートや就業情報の提供体制を引き続き検討していきます。

更に、就業相談会の充実として、正規職員による相談体制を整備します。

(4) 広報戦略

平成 30 年度には当センターのホームページに導入動画を組み込み、その動画から入会説明会の参加予約ができるよう準備が整いました。平成 31 年度には更にホームページの充実を図っていきます。具体的な内容としては仕事を頼む人がセンターの全体像がつかめる動画の導入や会員が確認しやすい就業情報の掲載、会員向け講習会・研修会情報の掲載などを検討し、できることから実施していきます。

広報まつどでの PR については、紙面が限られている中で当センターの記事は思い通りに掲載ができないのが実情です。それでも、高齢者支援課を窓口とした特集記事について平成 30 年度に一回実現できましたので平成 31 年度も実現できるよう協議を実施します。

次にマスメディアなどを活用した PR につきましては、タウン誌やケーブルテレビとのパイプを強化し、タウン誌などに情報提供がきるような体制を整えます。また、国の補助事業「高齢者活躍人材確保育成事業」として千葉県シルバー人材センター連合会が国と連携し実施する「各種 PR 事業」についても積極的に活用し、新聞折り込みなどが実施できるよう協議していきます。

更に、イベントなどを利用したセンターの PR については、松戸まつり、緑と花のフェスティバル、シニア交流センターまつりなど、様々なイベントに団体として積極的に参加し、PR 活動を展開するとともに、市役所の連絡通路や松戸駅東西連絡通路での PR 活動や駅でのチラシ配布なども継続的に実施し、当センターの認知度を高めていきます。

(5) 組織の改編と健全経営

ア. 組織の改編

はじめに、事務局の体制ですが、中・長期計画に基づく事業展開では、福祉有償運送などの新規事業や会員確保、契約額向上などに向けた新たな取り組みが必要となり、事務局には企画力や進捗管理能力が求められます。

外部研修や先進事例研究などで職員のますますの資質向上を図ります。

また、第3次中・長期計画に基づく取り組みの内容や事業実績を勘案しながら、適切な職員の配置について検討を進めます。

次に、当センター全体の組織体制では、平成30年度に職群班の「軽度生活援助サービス班」を「単発作業班」として見直し、地域班に合わせた12グループに再編し、植木作業と除草作業を除く地域の単発作業の就業調整が地域班と連携してできる体制を整備しましたので、平成31年度はその体制のますますの充実を図っていきます。

また、平成30年度には、専門部会の役割分担や検討事項を整理し、事業計画の立案、必要な予算措置などを専門部会が中心となり企画し、その企画をセンター事業推進会議に諮り、最終的には理事会で決定する一連の流れを整理してきました。平成31年度には、更にその体制を整えていきます。

イ. 健全経営

平成31年度の事業計画を策定するに当たり、収支のバランスについて十分検討し、事業計画が当センターの経営に支障をきたさないよう綿密に予算編成をしました。

平成31年度は、平成30年度に基盤が整備されたことの推進を主眼に置き、大きな新規事業はないものの、予算的には経常収益に対して経常支出が5,531千円ほど上回るものとなっております。

支出については節約できるところを徹底し、支出額を極力減らす努力をしていきます。

また、平成31年度の国の補助金については、サポート事業の補助対象経費の見方を変更して補助申請額を拡大しておりますが、平成32年度に向けて更に国の補助金の協議や検討を進めます。

市の補助金については、平成31年度は従来どおりですが、平成31年度中に補助の仕組みについて市の担当部署と協議し、補助の仕組みについて再点検する予定であります。

また、平成31年度には、介護予防・日常生活支援総合事業の「困りごとコース」の事業を拡大し、事業の実績に対する市の補助金の増額にも努力していきま

す。

更に、平成 30 年度末に準備が整った福祉有償運送サービス事業についても、利用者を増やし、契約金額の増を目指します。

平成 31 年度 当初収支予算

単位 千円

	経常収益	経常経費			当期経常増減額
		事業費	管理費	経費計	
平成 30 年度予算 当初	1,083,104	1,058,850	27,514	1,086,364	-3,260
平成 30 年度予算 補正後	1,083,565	1,061,619	24,744	1,086,363	-2,798
平成 31 年度予算 当初	1,061,212	1,040,224	26,513	1,066,737	-5,525
増減 当初比較	-21,892	-18,626	-1,001	-19,627	-2,265
増減 補正後比較	-22,353	-21,395	1,769	-19,626	-2,727